

LATITUDE 40N

2014年
7月25日

通刊62

●発行／(公社)秋田県診療放射線技師会 〒010-1106 秋田市太平山谷字中山谷247-32 TEL・FAX(018)838-3231
 ●発行責任者／藤原 理吉 ホームページ <http://www.aart.jp> AART E-mail: akita@aart.jp

巻頭言

診療放射線技師のさらなる発展を願って
チーム医療を推進しよう

(公社)秋田県診療放射線技師会 会長 藤原 理吉

平成25年度公益社団法人秋田県診療放射線技師会第74回定時社員総会において皆様に選任していただき誠に有り難うございました。総会時に会長挨拶として申し上げた内容(理事として立候補するにあたっての所信表明)を記載し、総会にご出席されなかった皆様にご理解いただきたく存じます。任期中にどれほどお役に立てるかわかりませんが努力していく所存です。

所信表明:診療放射線技師職において医師の具体的指示から包括的な指示への改正を求める技法の改正が困難で重要な課題となっていますので是非実現していきたいと存じます。また、現在の医療の在り方を大きく変え得る取り組みとして、平成22年4月30日「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」、厚生労働省医政局長通知(医政発0430第1号)が発出されました。ここに診療放射線技師は、①画像診断における読影の補助を行うこと。②放射線検査等に関する説明、相談を行うこととなっていますが、この前文に重要な趣旨が記載されています。

その内容は、質が高く、安心して安全な医療を求める患者、家族の声に応えるために各医療スタッフの高い専門性を前提とし、目的と情報を共有し、医師等による包括的指示を活用し、各医療スタッフの専門性に積極的に委ねるとともに、医療スタッフ間の連携・補完を一層進め、患者の状況に的確に対応

した医療を提供する「チーム医療」の実践を推進すること。

第2点は、医療機関のみならず、職能団体、各種学会等においても、チーム医療の実現の前提となる各医療スタッフの知識、技術の向上、複数の職種の連携に関する教育と啓発の推進等の取り組みが積極的に進められること。

この前文を私自身は医療における転換点とも言える内容と考えています。私達は各医療スタッフと協働して業務に当たることが国民(県民)から求められています。チーム医療の推進はもはや待ったなしです。現実的には救急における読影の補助が最も効果的な連携業務として患者さんや各医療スタッフより求められると考えられるため、この点をしっかりと教育されていることが必要となります。当会も全員が一致団結してチーム医療の推進に取り組んでいきたいと存じます。また、平成26年度事業について多様な企画をしております。全ては会員の皆様の参加によって進めていくことになりますのでご参加のほどよろしくお願ひ申し上げます。

次に、平成26年6月7日 公益社団法人日本診療放射線技師会(以下「日放技」という)第74回定時総会が午前11時より千代田区大手町の日経ビル3階の日経ホールで開催されました。平成25年度の事業報告・決算報告に続いて、平成26年度の事業計画案・予算案が審議され賛成多数で可決されま

した。続いて平成26年・27年度役員選出は監事・外部理事・地域理事・全国理事をマークシートによって選出する方式で行われました。

今回、全国理事以外は定数内でしたが全国理事は定数14名に対して18名が立候補しました。東北地域理事で土佐前当会長も全国理事に挑戦しましたが残念ながら善戦むなしく選出に至りませんでした。単なる理事選ということではなく会長選に挑んだ結果と受け止めています。診療放射線技師の職業の発展のため力を尽くしたいという思いは、東北地域理事として取り組まれた中で東北地域内では理解され協力が得られたと考えますが全国的に浸透するには時間が足りなかったように思います。前当会長には今後とも技師職発展のためのお力添えをお願いしたいと思います。

ところで、日放技は環境省委託業務「平成26年度原子力災害影響調査等事業(福島県外における住民の個人被ばく線量把握事業)」を受託し、その予算規模が3億5千万であるため後日臨時総会を開催して予算を審議することになりました。

この事業に私も技術的検討グループとして参加しています。福島県および近隣都県(東京・埼玉・千葉・栃木・茨城・岩手・宮城)の汚染状況重点調査地域において、外部被ばく線量が放射能の減衰や除染の効果もあり低減傾向にはありますが、依然として低線量被ばくに対して不安が残っている状況でもあります。そのため、個人の被ばく線量をより細かく把握し、その情報をもとに地域や個人の生活環境での被ばく線量を低減させるきめ細やかな対策を実行することが重要になります。環境省ではこの目的を達成するため福島県および近隣都県の汚染状況重点調査地域に住んでいる方を対象に個人線量計を用いた外部被ばく線量測定などを実施する事業を行う事になりました。日放技では個人線量計の取り扱いに習熟している診療放射線技師の方に個人線量計を装着していただき協力することになりました。調査実施期間は平成26年6月1日～平成27年2月28日の9ヶ月間となっています。

平成26年度の日放技のテーマを以下に示し

ます。

《平成26年度 日本診療放射線技師会テーマ》
「国民・医療者と協働し、質の高い医療を提供しよう。」

話は変わりますが、技師職の未来について前途洋々の若い会員に読んでいただきたい本があります。日本診療放射線技師会の基盤を築き通算34年の長きにわたり会長職を務めた中村實先生の「明日に刻む対話―診療放射線技師の新世紀への指標―」がその本です。

技師会創立50周年を迎えた1997年4月に「脱放射線への転換」の論評を試み、会長職になった時からのモットーである「患者さんへの思いやり」「ペイシェント・ケア」をより突き詰めた考え方が、先進諸国中最大の医療被ばく大国たる我が国にあつて、被ばく低減推進からゼロへという「脱放射線」の理念に結びついた考え方です(当時「脱放射線」の言葉に驚きました)。また、診療放射線技師は患者さんのため、引いては国民のために存在しなければならないとの理念を職業の本源たる医用放射線のエキスパートとしての存在に立ち返り、矛盾極まりない現行資格法撤廃の主張と結びつけたものが「脱医療」の考え方でした。そして、医行為以外への職域拡大は、新しい資格法を目指すための最も正当な筋道としての帰結であり、放射線関連機器管理責任者(放射線機器管理士)と放射線管理士の養成が進められました。その事業展開の矢先、偶然にも1999年9月30日に突発したのが東海村の臨界事故でした。第1回の放射線管理士認定講習会は1999年11月22日～28日に今は無い、鈴鹿の教育センターで行われました。放射線から画像全般を管理する業務への転換と医療に止まらず放射線についての専門知識を社会のために使う専門職種の立ち上げです。今でこそ医療に止まらず活躍している放射線管理士ですが発想の大転換があったことを忘れてはいけないと思います。こうした経緯を是非知っておいていただきたいと考えています。

出典:「明日に刻む対話―診療放射線技師の新世紀への指標」
社団法人 日本放射線技師会会長 中村實 医療科学社
(2000年6月30日初版発行) 定価2,200円

副会長 挨拶



副会長就任にあたって

副会長 柴田 輝雄

平成20年4月から3期6年間、総務委員長として就任し、今回、第74回定時社員総会で理事に選任され、平成26年度臨時理事会に於いて副会長を拝命いたしました。豊嶋英仁副会長とともに藤原理吉会長を補佐し、理事の皆様、会員の皆様と一丸となって会の運営に努めて参ります。

昨年の4月1日から公益社団法人として秋田県診療放射線技師会に名称変更され1年が経過しました。認定に向けた取り組みは、前土佐鉄雄会長のもと平成22年1月18日に公益法人移行推進委員会が設置され、事務局担当理事（総務委員長：柴田輝雄、財務委員長：田口浩、広報委員長：沼田義信）が中心となり、柴田は諸規程と公益認定申請書類の作成、田口理事は公益法人会計基準の財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書）の基となる収支決算書類の勘定科目の見直し、沼田理事は本法人の根幹となる新定款の作成等について進めてきました。平成22年2月12日に秋田県総務部総務課公益法人班主催の新公益法人制度役員向け説明会、平成22年11月19日・平成23年8月24日に公益法人制度改革対応セミナー、この間にも、田口理事と支部総会に出向き公益法人と支部のあり方について説明し、年2～3回の新公益法人個別相談会では、公益事業の分類と事業内容、新会計表、新定款及び諸規程の確認を行いました。その他、限られた時間をフル稼働しながら他団体の情報収集や顧問税理士との相談会、秋田地方法務局登記部門との事前相談会等を重ね、漸く公益社団法人に認定されました。ゼロからのスタートで幾多の困難はありましたが、会員の皆様の目に触れないところで膨大な作業が行われていたことをご報告いたします。

公益法人改革は明治31年施行の民法による旧公益法人制度から110年ぶりの大改革と言われます。多様化する社会のニーズに対応するため、従来の社団法人で行われていた主務官庁制が廃止と

なり「法人自治＝定款自治の尊重」が前面に押し出されています。しかし、その反面、法人運用の「自己責任」も強調され、機関運営（ガバナンス）、法令をはじめとする規範の遵守（コンプライアンス）、そして、情報公開を通じた説明責任など、何か問題があれば、せつかく立派な事業であっても組織運営の適正性を欠くことになり、法人自らが責任を負い、自然淘汰されます。このような状況下、成り立ての公益社団法人を維持継続していくためには、法令と財務に関わる専門知識、公益目的事業比率50/100達成など、およそ診療放射線技師とはかけ離れた分野の業務をこなし、課題も山積しております。今後、我々の業務を次の理事へ引き継ぐ際、一部の担当理事が抜けると運営できなくなる状況は絶対に避けなければなりません。そのために総務、財務に関わる業務の簡素化と誰でも運用可能なマニュアルの整備を重点課題として取り組んでいきたいと思っております。

平成26年度は、年度末に事業計画書と収支予算書を秋田県に提出しました。今年度はこれに沿った事業が遂行されます。また、研修会事業に関連した会員からの要望も幾つかございます。限られた会費収入の中で公益性も追求しながら会員の皆様のニーズにお応えするため、これからも双方向のコミュニケーションを重視したいと思います。

今回、(公社)秋田県診療放射線技師会と(公社)日本診療放射線技師会との会費合算請求が始まりましたが、時には抜本的な改革が必要となる場合もございます。その際は、会員皆様からのご意見を拝聴し、更なるご理解をいただけるよう心がけて参ります。継続性のある自立した組織、誰が引き継いでも盤石な組織を確立するため、藤原会長のもと理事全員の協力を仰ぎながら務めさせていただきます。会員の皆様の更なるご支援、ご指導を宜しく申し上げます。

新理事 挨拶

理事に就任して

かづの厚生病院 平川 修

集団的自衛権行使に国民の半分以上が反対しているという新聞記事を沖縄慰霊の日に報道していましたが、この国はこれからどの方向に進んでいくのでしょうか。サッカーワールドカップ日本代表の決勝トーナメント進出が非常に厳しくなった状況で、最終戦の結果が気になるところです。背水の陣で頑張ってもらいたいものです。

平成 16、17 年度以来 10 年ぶり 3 回目の理事となりました。当時とは医療環境も技師会活動も大きく様変わりし少々戸惑いも感じています。この間技師養成機関の多くが四年制に移管し新人は大卒になり、厚労省医政局長通達では「チーム医療の推進」について「読影の補助、検査等の説明・相談」を求めています。2011 年には東日本大震災による福島原発のメルトダウンによる住民の被ばくと環境汚染などなど。放射線技師のこれ

からの方向性がよりはっきりしてきたのではないのでしょうか。

先輩理事諸氏の尽力で移行した公益法人も 2 年目となり、放射線技師の社会的認知度の向上をめざし更に社会に貢献できるよう気を引き締めていかなければと考えています。

また県北支部としても骨密度測定とマンモ検診の啓蒙活動、そして診療放射線技師会の紹介を目的とした「のしろ産業フェア」の参加も 10 年目を迎えました。毎年 800 人ほどの骨密度測定をしており、毎回それを目的に来ている来場者がたくさんおります。なるべく長く参加し技師会活動の啓蒙につながればと考えております。

今後ともご協力のほどよろしく願ひいたします。

理事となって

秋田厚生医療センター 阿部 幸成

この度県技師会の理事をさせて頂くこととなりました阿部幸成です。放射線技師になって早や 20 年、これまで技師会の活動に数多く参加させて頂き、自身のスキルアップにたいへんお世話になってまいりました。今後は理事として会の企画、運営等に携わっていくこととなりますが、みなさまに御協力いただき県技師会を盛り立てて行きたいと思ひます。

話は変わりますが自己紹介を少々。1994 年京都医療技術短期大学（現：京都医療科学大学）を卒業。卒後 5 年間由利組合総合病院にお世話にな

り、その間に鈴鹿医療科学大学の社会人特別コース 1 期生として豊嶋副会長さんたちと共に保健衛生学士を目指し、1998 年に取得。1999 年 4 月に秋田組合総合病院（現：秋田厚生医療センター）に赴任、現在に至ります。熱しやすく冷めやすい性格のせいか趣味は広く浅くですが、学生の頃の縁もあり京都へはよく行きます。ご旅行の際にはお声をかけてください。穴場やグルメ等紹介しますよ。

乱筆ですみませんが、技師会活動を頑張ってますので今後ともよろしく願ひいたします。

新理事 挨拶

理事就任のご挨拶

秋田労災病院 岩 根 敦

このたび、第74回定時社員総会にて平成26年度・27年度理事に就任いたしました岩根と申します。このような大役を仰せつかるにはまだまだ未熟で至らない部分が多く、皆様にご迷惑をおかけするのではと不安に感じているところではございますが、諸先輩、会員の皆様のお力をお借りすることによって成長し、微力ではありますが秋田県技師会が発展できますよう頑張ってお参りたいと思います。

今、私がこれまで技師会とどう関わってきたかを考えると、人任せの傍観者的な係わり方だったと猛省しております。まだ入り口部分ではありま

すが、役員の皆様の会を運営する様子を目の当たりにして、本当に頭の下がる思いです。今の自分に何ができるか、具体的には思いつきませんが、まずは与えられた課題を確実に熟し、少しずつステップアップしていければと思っております。

私たちを取り巻く環境は日々変化しております。ハード面、ソフト面ともに変化に素早く対応し、次に繋げていけるよう頑張りたいと思いますので、会員皆様方のあたたかいご理解ご協力を心からお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

新理事の挨拶

由利組合総合病院 後 藤 和 宏

この度、秋田県技師会の理事を務めることになりました後藤と申します。理事1年生で何をやらなければならないのかまったくわかりません。今年度は理事の仕事勉強する年になると思います。みなさまのご指導を頂きながら事故の無いようにがんばりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私は由利地区出身ですが前技師長が退職となり由利に県技師会の理事が不在となりました。由利地区は、中央支部ですが秋田市内まで1時間、往復2時間かかります。そのため技師会の行事に参加したくてもできない会員が沢山おり、その会員

に代って県技師会の情報を由利地区にどんどん発信していきたいと思っております。私自身も技師になって最初の5年は秋田市内の中通病院にお世話になりました。技師会の行事に参加することが多かったのですが、地元へ帰ってからはほとんど参加していません。この度は理事という機会を頂いたので、由利が県の情報から乗り遅れないように頑張りたいと思っております。

簡単ではございますが、新理事のあいさつに代えさせていただきます。2年間ご指導よろしくお願ひ致します。

新理事 挨拶

新任理事より一言

山本組合総合病院 松橋 忠昭

このたび、人生初となる理事を仰せつかった山本組合総合病院の松橋です。5月に開催された総会で、就任承諾書なるものに署名と実印の押印をし、理事という責任の重さを痛感しております。

この原稿を書いている現在、どのような役割を言い渡されるのかは不明で、今の心境を問われたとしたら、「不安でいっぱいです」と答えるでしょう。

県の理事という大役を果たすには微力ではございますが、藤原理吉 新会長の下、先輩理事や、会員の皆様のご助言、ご協力を仰ぎながら精一杯

頑張らせて頂きたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

念願の公益法人移行を達成し、2年目を迎えた秋田県診療放射線技師会ですが、「県民の健康福祉の向上に寄与することを目的とする」と定款でも謳っているとおり、県民に目を向けた公益性を念頭に、まずは与えられた仕事を全うすべく、頑張りたいと考えております。会員の皆さまにおかれましては、診療放射線技師の職能団体である技師会への惜しみないご協力を、重ねてお願い致します。

理事としての抱負

市立秋田総合病院 田村 博文

十数年前、初めて理事を引き受けた時は、本当に何もわからず、地元の人の言い方でいうとカラス的な存在で、自分の心の中にも、「わからなくてもいいや」という気持ちがどこかにあって、全く戦力にならなかった記憶があります。

今回、理事になる前も、「土日が潰れちゃう」とか、「なんで、俺がやることになるのだろうか」とか、自分の損得勘定に流されていた時期もありました。

今でも、自分で何をしたいのか、何をしたらよいか、何をすべきか、よくわかっていないのが現状ですが、これから二年間、先輩理事の方々から学ぶいろいろなことを吸収していきたいと考えております。

秋田県診療放射線技師会に、少しでもお役に立てるよう、意欲だけは持って、技師会活動にトライしていきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

功労賞の表彰

[表彰]

木村 美奈子 様	伊藤 勝行 様
鈴木 かなみ 様	五十嵐 弥 様
大阪 肇 様	齊藤 仁 様

功労賞を受賞して

秋田県総合保健事業団 木村 美奈子

この度は、功労賞をいただきましてありがとうございました。結構長く生きてまいりましたが、A3以上の賞状を手にしたのは初めてなので、その大きさに驚き、そしていただいた責任の重さに戸惑っている状態です。自分が秋田県放射線技師会に入会した当時には今日の日がやってくることは全く想像できませんでした。何故なら女性技師を本採用してくれる職場がなく臨時採用でいろいろな職場を半年～一年契約で働いていたため、技師会に入会したのも免許を取得して2～3年経っていましたが、入会してから技師会に参加することも殆どなかったからです。何年かして厚生会に女性技師（鈴木かなみ氏）が採用になったときは、同じ経験をしてきた佐々木薫氏と自分達のことのように喜んだことを思い出します。

初めて参加した技師会の懇親会で大先輩に、女性技師が男性ばかりの職場に足を踏み入れたことに対しての心がまえを教えていただいたことを、ここにしたためたいと思います。「男性技師と同じくらい仕事をして誰も認めてはくれない、2倍やっても同じこと、かといって3倍はできるはずが無い、2.5倍やると、目障りだ。男とはそういうものだ、自分がそうだから。今、貴方にこれだけは忠告しておく、あとは自分で

答えをゆっくり探さない」。当時の私にとってあまりにも難しく、残酷で反発する言葉でした。しかし、歳を重ねるに従いこの言葉がとても深い意味を持ち、とても暖かいものであり、足元しか見えていない私に叱咤激励していたものであることに気付いたとき、私の宝物になりました。これからの秋田県診療放射線技師会を担う未来の功労賞等を手にするであろう診療放射線技師の皆様、貴方たちの近くには大変優秀な先輩達がいることを、忘れないでください。先輩達の知恵、技術を盗み（自分のものにして）先輩以上の技師になってください。本当にありがとうございました。



功労賞の表彰



理事を振り返って

男鹿みなと市民病院 伊藤 勝行

公益社団法人秋田県診療放射線技師会功労賞を頂きありがとうございます。相模会長、土佐会長の二人の会長の元で理事をさせていただきました。始めに理事をするきっかけは元秋田組合総合病院の小松理事からの理事への誘いでした。1期のお願いでしたが4期も続けることとなっていました。中央支部の理事も数年しており、県の行事もある程度知っていたつもりですが、予想以上に多くの研修会、講習会の行事が企画されておりびっくりしました。自分で本当に大丈夫なのか心配していたことを思い出します。その中でも総会、学術大会、画像展示会は大イベントであり会場の手配、講師の依頼、総会、大会の資料の作成、当日の会場作り整備など裏方の大変さが分かりました。会長を始め各部長さんたちは手際良く仕事をこなしていくのにただ戸惑っているばかりで、与えられた仕事をこなして行くだけで必死でした。また年4回の理事会では会長から日本放射線技師会の理事報告、問題となっている議題が山積であり限られた時間で検討し決めていきます。又その内容を後日理事会議事録として文章に残していく仕事もあり、録音した会議内容を何度も聞いて議事録を作った事を思い出します。時代の流れと共にここ数年間で県技師会もいろいろな事がありました。日本放射線技師会の会長の交代で方針の変更による定款改正、社団法人秋田県放射線技師会から公益社団法人秋田県診療放射線技師会への移行への手続などきりがありま

せん。

しかし理事にならなかつたら出来ない経験もたくさんありました。全県から集まって来ている他の施設の技師さんと知り合えた事や、そのお陰でいろんな話が聞けたことが一番の収穫であったと思います。これまで会長を始め各理事様にはいろいろご迷惑をお掛けいたしました。今後も自分なりに出来る事は技師会に協力して行きたいと思っています。

最後にこの場をお借りしまして、忙しい業務の中、理事会に送り出してくれた職場の皆さんに感謝申し上げます。

功労賞の表彰

功労賞の受賞に際して

北秋田市民病院 鈴木 かなみ

このたびの受賞のお話本当に自分で良いのかとの思いがありました。私よりも技師会に大いに功績があり、また皆様が認めるに値する方々がたくさんいる中でのお話でしたので大変戸惑いましたが、まだ続く(?)技師生活を「もっと頑張れ」と言っていたらいいと思ってお受けすることといたしました。

県理事としての4年間は主に救理部(女性部)の担当をさせていただきました。私が秋田に帰ってきた頃は女性技師がほとんどおらず、支部単位でも数えるほどでした。救理はそんな女性技師の交流の場になればと立ち上げられた部でした。部を運営していくうえで諸先輩が築きあげてきたものを守り育て伝えていくことのみ考えて活動してまいりました。月日が経ち、今では各施設1名ではなく複数の女性技師がおり、またさまざまな場で活躍している姿を見るととても頼もしく思っています。部の活動にも多くの方に参加していただき、女性ならではの視点から男性会員にむけて情報を発信していく役目も担っているように感じています。他団体との協賛イベントにも積極的に参加し診療放射線技師を広く知っていただける活動をしてきたつもりですがまだまだだと思っています。

放射線技師の仕事といえば男性が多い職場で就職当時は難しいこともありました。近頃は来院される方の半数は女性であり、同じ検査を行うにも性差を踏まえて対応することも医療におけるサービスであると考えられるようになりました。女性の技師にはその点で男性よりも有利な場面があり

ます。だからと言って、どちらがいいというわけではなくお互いが長所を認め合い全体として良いサービスを提供できるのであればそれが一番いいと思っています。そこに差はなく少しのアドバンテージだと思っようようにしています。女性特有の理由により場面場面で難しい事もありますが、お互い様の意識を持てばいいのだと思っています。

また一般的に同業者というのは競争する立場となりそうですが、地方の医療の場では競いあうことではなく共生を求められていると感じます。各施設の特色は出しつつ、全体のレベルをアップし、国民の皆様によりよい医療を提供することが職能団体の診療放射線技師会の責務であると思います。ともに学びともに成長していけるのもこのような団体に在籍している強みであると感じています。皆さんがこれからも会長を中心に協力して技師会を盛り上げていってくれることと願っています。

このたびの受賞に際し日々の業務を振り返り、志を新たにすることができました。これからも日々精進してまいります。本当にありがとうございました。



功労賞の表彰

功労賞を受賞して

医療法人佐藤病院 五十嵐 弥

この度は功労賞をいただき誠にうれしく思います。

これもひとえに会員の皆様のご協力、諸先輩方のご指導や職場の方々のご理解があつてこそ、いただいた賞だと思っております。

技師会活動としては中央支部理事を3期、県理事を2期と従事させていただきました。あつという間の10年でしたが、とても充実した時間を過ごせました。

右も左もわからない状態の若輩者ですが、先輩方にご指導いただき、支部では主に学術、県では総務補佐として技師会に携わってきました。

会長はじめ理事皆様の熱意と実行力には本当に感銘し、診療放射線技師という道を選んで良かったと再認識できました。

また、自分たちは放射線のプロであること、チーム医療の一員であること、国民に貢献する活動を行っていることなど、いろいろ見つめ直す事が出来た期間でもありました。

今後も会員の一人として皆様と共に専門知識や実務能力を鍛錬し、現状に甘んずることなく精進し、会を盛り上げていきたいと思ひます。

この度の表彰は、未熟者の私が頂いたことで、後輩達への励みとなれば幸いです。

最後に公益法人秋田県診療放射線技師会のさらなる発展をお祈りし、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。



功労賞の表彰

学術功労賞を受けて思うこと

秋田県成人病医療センター 大阪 肇

このたびは、栄えある学術功労賞を授かりまして、誠にありがとうございます。頂くにあたりまして、職場のスタッフを始め、技師会の皆様のお力添えと厚く御礼を申し上げます。また、光栄の極みと思う反面、私が本当に頂いていいものか、かなりの責任感を感じているところです。と言いますのも、この賞の受賞条件に、「後進への指導」がなされなければならないというところです。私に何を伝えることができるのかわかりませんが、今までの拙い経験の中から皆様のお役に立てることがございましたら、身を挺してでもお手伝いさせていただきたいと思っております。

私が「(公社)秋田県診療放射線技師会」に入会した昭和59年は、法人格を取得する前年の「秋田県放射線技師会」でありました。昨年の公益法人の取得に向けて多くの尽力された方々の御苦勞をお聞きしますと、当時から余りある御苦勞があったことと思います。その奮闘されていた時期に私が入会したのですが、その法人格を取得する意義の中には、職能団体という集まりだけではなく、研究を重ねた学術的な団体でもあり、かつ広く社会に認めてもらいたいという願いが込められていました。ある学校の校歌の中に、「己を修めて世のため尽くす」という言葉があります。まずは自分自身が学業(学術)を修得して、そしてそのことが社会に役立ててもらえるように広く伝え尽くす、法人格を取得する意義にも通じる言葉と思います。最近、秋田県内の支部単位も含め、秋田県診療放射線技師会での学術的な発表・講演に若い会員の方々が増えてきています。一頃に比べます

と倍増しているようにも感じます。またそれは県外での発表・講演にも繋がった傾向にあります。まさに法人団体の進むべき形態の一角になっています。

学術功労賞を受賞された歴代の会員皆様を拝見しますと、私など足元にも及んでおりませんが、会員の皆様が是非とも御自分の研鑽を積み重ね、広く認めて頂けるように微力ながらお役に立てればと思います。今後皆様のご活躍を祈念致します。これから学術功労賞を頂くのは皆様ですから。



功労賞の表彰

平成 26 年度 学術功労賞表彰を受けて

秋田厚生医療センター 齊藤 仁

この度は、平成 26 年度秋田県診療放射線技師会学術功労賞を表彰いただき、大変光栄に思っております。

私は、診療放射線技師として働き始めて、今年で 8 年目となります。まだまだ若輩者ではありますが、このような光栄な賞を受賞できたことは、諸先輩・同僚・後輩の皆様のご指導、ご協力の賜物と強く感じております。

当院は、498 床の中規模病院であり、診療放射線技師 17 名（非常勤 1 名）で 40 歳以下が 13 名と約 2/3 を占めており、非常に活気のある職場環境となっております。そのため、諸先輩・同僚・後輩方の各種認定技師取得、第 1 種放射線取扱主任者取得等、仕事への姿勢が皆様熱心であります。私自身その中で、取り残されまいと必死の毎日であり、毎年 1 つ、何処かしらの学術大会には演題を出すように心がけております。その甲斐もあって今回の素晴らしい賞を頂

くことができたのではないかと考えております。

今回の受賞を糧に、昨今の激しく変貌する医療の世界において、これからも日々研鑽し、常に初心を忘れることなく、患者様に「やさしい」診療放射線技師でありたいと思っております。

最後に、このような賞を頂きまして、会長をはじめ、理事の皆様、会員の方々に心より御礼申し上げます。



総会及び特別講演、情報交換会に参加して

市立田沢湖病院 齊藤 龍 晴

当会が公益社団法人になってから一年目の第74回定時社員総会が開催された。やや蒸し暑く、雨も心配される中、関係理事・スタッフがてきばきと準備を進めていた。会場が昨年と同施設のため、準備はスムーズであった。

総会に先立ち、表彰式が行われた。中でも女性会員2名の功労賞受賞は、当会への女性会員の活動が確実に浸透し、評価を十分に受けた賜物と嬉しく思った。今回の受賞により、後輩女性会員も当会への帰属意識を高め、日常業務ばかりでなく、技師会活動にも参加しようという意欲を喚起できるのではないかと期待される。

その後、総会が行われた。加藤(成人病医療センター)、湯瀬(労災病院)両会員が議長に選出され、各議案が審議された。今さらではあるが、事業報告・決算報告等を審議しながら、業務遂行にあたった会長はじめ総務・財務・広報担当、業務執行理事の方々には頭が下がる思いであった。また多様な各事業や研修の開催・運営にあたった会員の方々にも感謝するしだいであった。そんな中、JART・AART会費の合算請求が承認された。会員数の減少報告があり、今後の事業展開や法人格での位置づけなどの問題点も示唆された。

今総会をもって土佐会長(代表理事)が退き、新体制として新会長：藤原理吉での船出となることが示された。土佐会長は、会員に「自己を高め、技師会をさらに発展させて欲しい。」と締めくくった。その後、



新会長となった藤原会長は「チーム医療の推進」を掲げ「画像診断での読影の補助」と「検査の説明・相談」に触れた。診療放射線技師として、高い専門性と幅広い医療知識を有することで、チーム医療が推進する。よって国民から求められる職域にするため、教育・研究に努めると所信表明した。その後、特別講演と学術発表が行われた。

特別講演は、講師に山本久博先生をお呼びしての「風の王国 プロジェクト」であった。講演は、聞く者すべての者に、やることなすこと何もかもが、すごいスケールだと感じさせたことだろう。山本先生いわく、「風力を使って、今後秋田県を担う子供に夢・希望を創っておこう。次世代の秋田県民に産業を残そう。50年後の秋田県を豊かにしよう。それには、浜辺でやっかい者とされた風を使って実現できる。太陽エネルギーだって使える。決して夢物語ではない。」…とは言っても秋田県民。県民性のためなかなか前向きにはなれない。そんな気風の県内で秋田県人の山本先生は、ソーラーカーレースを大潟村で立ち上げ、レース自体にも出場。海外での同レースにも参戦する。他にもソーラーカーでのオーストラリア縦断・ロシア横断、その他イベントの開催。本業は美容師・理容師である。「私の理容技術で女性を綺麗にしてあげたい。」というのが、本来の山本先生の姿であると言う。そんな思いを持つ山本先生が、ソーラーカーレース、そして風力発電事業の展開を行っている。正に逸材である。今の想いは「地球規模のエネルギー問題、秋田県ならこれができる。」こんな感じであろうか。土佐会長もよく言われる。想像しよう、イマジネーションを膨らませよう、そしてステップアップしようよ、と。山本先生は、「夢を夢物語で終わらせない。時間はかかるけれど…」と締めくくった。すてきな言葉である。大きな拍手と山本先生の笑顔が印象的であった。私の脳裏には、静かにイマジンを歌うジョン・レノンの姿があった。すばらしい講演であった。

学術発表後は、場所を変え、ビューホテルで情報交換会が行われた。大勢の参加者は大いに語り、大いに楽しんだ。盛会のうちに中締めとなった。気になった天気であったが、雨が降ることもなく、総会・学術大会・特別講演すべてが有意義で充実した一日となった。



平成26年度 学術大会・学術講演会報告

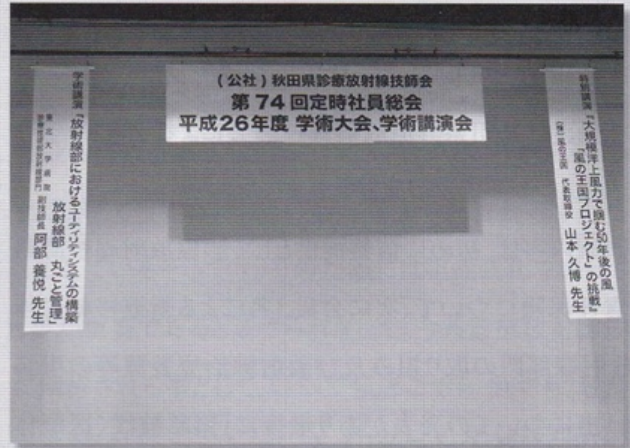
市立角館総合病院 加羽 馨

平成26年5月25日(日)、にぎわい交流館AUにて平成26年度(公社)秋田県診療放射線技師会学術大会並びに学術講演会が開催されました。会員による発表では演題数が多く、今年度からの試みとして前日の特別講演終了後に行われた3題に引き続いて、この日の19題と2日間にわたる22題の発表となりました。

内容としては、CT、放射線治療、管理、一般撮影、核医学、MRI、血管撮影と広範囲に及んでおり、終始活発な質疑応答がなされました。その中でも3Dプリンターを利用した術前シミュレーションの報告があり今後更なる活用が期待されます。

学術大会終了後、第一三共株式会社との共催によるランチョンスタイルでの情報提供があり、その後の学術講演では、東北大学病院 診療技術部放射線部門 副技師長 阿部 養悦先生による「放射線部におけるユーティリティシステムの構築—放射線部丸ごと管理—」と題して、施設内での取り組みについての講演を頂きました。その中で、災害時の情報収集システムの紹介などもあり会員も非常に興味を持たれた事と思います。

多くの会員の参加があり盛況のうちに終了しました。



平成25年度

マネジメント研修会に参加して

市立角館総合病院 加羽 馨

平成26年2月1日(土)、秋田市交流プラザ「アルヴェ」にて(公社)秋田県診療放射線技師会による平成25年度マネジメント研修会が開催されました。

研修内容は、初めに情報提供として診療放射線技師賠償責任保険について。次に会員3名による新築移転に伴う放射線部門の取り組み及び放射線治療装置等の申請届け出についての発表があり最後に「緊急被ばく医療体制と診療放射線技師への期待」と題して、(公社)青森県診療放射線技師会の稲葉会長による特別講演がありました。

情報提供は三井住友海上火災保険株式会社の小林氏より「診療放射線技師の医療訴訟事例と賠償責任保険について」と題して、保険内容、過去の損害賠償事例、加入率等についての詳しい説明がありました。現在の傾向として訴訟が起きた場合には、病院だけではなく当事者にも責任追及が及ぶ場合があるということです。現在は人に対する補償だけではなく、患者さんの持ち物に対する補償、しいては我々が通常使用している装置の破損等も補

償対象に加わり内容も充実しているそうです。掛け金も年間2,990円と当初より割安になり、加入者も7000名を突破しているとのことでした。自分の身を守る意味でもまだ加入されていない方は検討してみてもどうでしょうか。

仙北組合総合病院の佐藤会員からは「新病院新築移転にあたり」と題して、5月1日の開院に向けての病院の概要ならびに装置の届け出申請についての報告がありました。今までの厚生連病院では市街地から郊外への移転形態を取っていましたが、市街地の空洞化を防ぐためにあえて市街地での移転を決めたそうです。建物全体が空間的余裕がなく、患者さんの待合スペースが狭いのがちょっと気がかりでもあるそうです。また、装置の更新移設に伴って、放射線障害防止法による許可申請並びに遮蔽計算書の届け出に関しては非常に苦勞したとのこともありました。病院名が大曲厚生医療センターに改称され開院されるそうです。

湖東総合病院の伊藤会員からは「新築移転に伴う放射線部門のマネジメント」と題して、赤字経営により存続も危



ぶまれた病院の新築移転に向けた、MRI装置設置に至るまでの報告がありました。当初、内科系リハビリ系に特化した新病院となる為にMRI装置は導入しないとの方針だったそうです。しかし、地域密着型病院として患者さんの紹介先での検査の負担を軽減するためには、確定診断が必ず必要であるということから、MRI装置の重要性を訴えたそうです。医師をはじめとして全職員の協力を得ながら、どうにか設置スペースを確保するまでの苦労話がありました。病院名も湖東厚生病院に改称され、高齢者にやさしい病院を目指し5月1日に開院を迎えるそうです。

由利組合総合病院の小松会員からは「申請、届け出の取り組みについて」と題して、ライナック装置のある病院における放射線障害防止法と、電離放射線障害防止規則に関する管理、届け出事項についての報告がありました。施設検査や放射線業務従事者の教育訓練に関する事、また記録に関する帳簿等の作成での注意点などを伺うことが出来ました。最後に届け出等の記録に関しては必ず紙に綴じて、提出用、事務方用、自分用の3部を作成し管理することが最も重要であると付け加えられました。当院では治療関係装置は持っていませんが、一般撮影機器における届け出や記録に関して参考にさせて頂く点が多々ありました。

(公社)青森県診療放射線技師会の稲葉会長による特別講演では「緊急被ばく医療体制と診療放射線技師への期待」と題して、診療放射線技師がこれまで取り組んできたこと、何を期待されているか、これからどのように取り組むかについての講演内容でした。1999年東海村JCOの

臨界事故以降、日本診療放射線技師会では放射線公衆安全学会、放射線カウンセリング学会、放射線管理士部会立ち上げ、都道府県技師会においては管理士の組織化、国の方では緊急被ばく医療体制の施設の整備をおこなって来ているとのことでした。しかし緊急被ばく医療体制に対応する都道府県管理士部会の発足率が低いうえ、活動の方法などが良く理解されていないところがあり、原発立地県とそうでない県との活動方法や講習会等での格差も生じているそうです。そのためには組織強化を図っていく事が重要であると述べられました。今後診療放射線技師に期待される事として、いつでも、どこでも、誰でも、最良の医療が受けられるように、スクリーニング、被ばく相談、コミュニケーション能力など、専門知識の習得が必要であるとのことでした。課題として、日本診療放射線技師会の災害対策委員会では管理士部会による放射線測定機の購入、災害医療関係者のコミュニケーションの構築、災害避難所でのX線撮影に伴う携帯型X線装置の購入等を検討しているそうです。本県では原発はありませんが、災害医療を含め緊急被ばく医療体制の重要性を改めて認識させられた講演でした。



静脈注射講習会

静脈注射講習会に参加して

秋田大学医学部附属病院 伊藤 美穂

平成26年2月15日、秋田大学医学部附属病院シミュレーションセンターにて静脈注射(針刺しを除く)に関する講習会が行われました。積雪の多い2月にもかかわらず、46名が参加しました。

抜針および止血の作業だけでも知っておかないといけない事が沢山あり、静脈注射に関わる法律、静脈注射時の感染管理、造影剤に関する知識、合併症への対応についてそれぞれ30から45分の講義を受けました。その後に確認試験を受けました。

さらにシミュレータを用いた実技を、看護師の方に教えていただきました。患者さんへの声かけから、手の消毒、抜針の手技、抜針後の始末に至るまでの実習をしました。細かくご指導いただきました3名の講師の方に感謝致しております。

診療放射線技師がCT、MRI検査等において造影剤投与終了後の静脈注射の抜針および止血を行うことについては、厚生労働省が診療放射線技師の業務範囲の見直しを行い、十分な教育・研修を行うことを条件に実施できる方向で検討されています。国会での成立は未だですが、法的に認められれば、診療放射線技師の役割がさらに拡張されることになります。

今年の夏にも秋田県で講習会が開催されます。静脈注射の抜針が、法的に認められる為にも多くの方の参加を期待しています。

静脈注射に関する講習会に参加して

山本組合総合病院 小林 源

2014年2月15日にシミュレーション教育センターにおいて、静脈注射の講習会に参加させていただきました。

講習会では静脈注射における感染管理や針刺し事故における対処方法など、今迄関わりがなかった分野の講習に、大変興味を持ってました。また、静脈注射の抜針をする行為において、私達診療放射線技師が持つことになるであろう法的責任についても学ぶことができ、よかったですと感じました。

後半には、シミュレータを用いた実技講習もあり、現場の看護師から指導していただき、緊張感を持ちつつ実技を行う事ができました。

この抜針が将来的にできるようになるということで、今後も今回の講習会で学んだことを生かしていきたいと思ひます。

静脈注射(針刺しを除く)に関する講習会に参加して

平鹿総合病院 佐々木 香純

2月に行われた、秋田県診療放射線技師会の主催する静脈注射(針刺しを除く)に関する講習会に参加させていただきました。

講習会は、ビデオを使った講義と、実際に針を抜く実技演習のふたつにわけて行われました。講義では、静脈注射に関わる放射線技師の法的責任から、感染管理、合併症への対応などや、造影剤に関する知識といった放射線技師としては基本的な部分の講義も行われました。特に造影剤の構造や薬物動態については、ベンゼン環を使った構造から副作用のことまで丁寧に説明されていて、非常にわかりやすい講義になっていました。また、副作用予防のための前投薬についてや、副作用発生時に使用する薬剤や機材は、現場にいて薬剤の名前をきいたりしてわかってもそれが何のための薬かわからなかったため、とても勉強になりました。その他にも、造影剤の構造については正直大学生の頃勉強して以来あまり考えたこともなかったで、基本的な部分も復習でき、意味のある講習会になったと思います。

実技演習は、4グループにわかれて腕帯型の静脈注射パッドを使用して行われました。抜針前の準備から後片づけまでの流れで行われ、1人2回の抜針実習を行うことができました。実際に看護師さんにパッドに針を刺してもらい、それを私たちが抜針するものでしたが、実際の検査時に看護師さんが行っているのを何度も見たりしていても、実際に自分がやるとなると手間取ってしまったりして、なかなか難しいと感じました。現在当院ではまだ放射線技師による抜針が行われておりませんが、もし可能になった際にもこの講習会で学んだ流れで行えるよう何度か演習する必要があったと思います。

今回の講習会を通して、改めて造影剤を使用して検査するということに対して責任を感じ、この講習会で得られたことを現場でも活用できるよう努力していきたいと思ひました。

母の日キャンペーン

今年の母の日キャンペーン

秋田県総合保健事業団 藤井真紀

今年の母の日は撮影からの参加となりました。私が勤めている事業団もこのイベントには毎年参加しております。中央地区では20名の撮影が予定されました。昨年までは検診車での撮影でしたが、他の地域との乳がん検診が重なったため今回は保健センターでの撮影となりました。9時から検診が開始されました。撮影後、すぐ先生方の読影・触診となるため慌ただしくバタバタとあっという間に時間が過ぎてしまいました。(アナログ撮影のため大変でした。)初めて撮影される方も意外に多かったです。その後11時から毎年恒例のピラ配りとなりました。

私は参加できませんでしたが、翌週の18日は大館のいとく、さらに翌週の25日には横手のよねやにて母の日キャンペーンが同様に行われました。どちらも予定や飛び込み含めて10人ほど検診が行われました。毎年このようなイベントを続けることは本当に大変なことです。地道な活動ではありますが、今後も継続できますよう協力させていただければと思っております。



平成26年5月11日 母の日キャンペーン

参加者名簿

秋田県総合保健事業団：藤井真紀／秋田厚生医療センター：小川育子
中通総合病院：池田紀子・吉田愛／秋田大学医学部附属病院：伊藤美保
北秋田市民病院：鈴木かなみ／小松義明

母の日キャンペーンに参加して

北秋田市民病院 鈴木かなみ

5月11日に「第30回あけぼの会主催・全国一斉 乳がん検診啓発 母の日キャンペーン」が開催され、あけぼの会会員に加え大学の学生ボランティアと協力病院のスタッフ、秋田県がん対策室よりスギッチの参加を受けて、技師会からは7名参加し開催されました。お子様連れの会員の協力も得ることができました。(お子様からのリーフレット配布は効果が大きいように感じました)

例年肌寒いことが多いのですが今年はお天気にも恵まれ、汗ばむ陽気のもとキャンペーンを行うことができました。9時30分から保健事業団様の協力でマンモグラフィ無料検診を、11時から買い物広場でリーフレットを配布いたしました。配布前のあけぼの会会長の挨拶の中で母の日のMGの無料検診は秋田県単独の事業であり、全国的に見ても評価されているとのこと。配布に参加できない会員も検診を行うことでこの行事に参加しているのだとの思いを新たにしました。母の日キャンペーンはこの時期の恒例行事として定着しており、取材の方も見られ翌日の新聞に記事が掲載されていました。この日の配布を伴う啓発活動のほか、別の日時会場で(大館・横手)無料検診が行われる予定になっています。患者会のこのような活動のお手伝いを通じて、市民の方に乳がん検診に関心を持っていただき、検診を担う診療放射線技師をアピールしていければと思います。

上部消化管撮影技術研修会

上部消化管撮影技術研修会に参加して

平鹿総合病院 佐藤親生

1月25日に秋田県総合保健センターで行われた上部消化管撮影技術研修会に参加してきました。今年も県南地方は大雪で昨晚積もった30～40cmの雪かきを済ませてから秋田市に向かいました。

研修会の内容はどれも興味深いものばかりで特に、教育講演の「透視観察時における悪性所見の拾い上げ」に関心を持ちました。講師は神奈川県予防医学協会の木村俊雄先生で長年にわたり胃X線撮影に携わってきた方です。その講演では透視観察は撮影より数十倍の情報が有り瞬時に病変を判断しそ

れを元に、如何に読影しやすい写真を提供することこそが大切だと言う事でした。ただ単に第一斜位、第二斜位、腹臥位等を撮影するのではなくその体位に移るまでのバリウムの流れを透視で確認することが大切だそうです。撮影技術の向上も然ることながらバリウムの流しテクニックも必要だという事を痛感しました。

当院も26年度から胃がん検診を新撮影法(対策型検診撮影法)の8枚撮りに変える予定なので、今回の研修会で学んだ事を活かして行きたいと思っております。

会員情報

(平成26年6月20日現在)

【会員数】 **365名**(正会員336名、名誉会員2名、賛助会員:27社)
 県北支部: **90名**、中央支部: **167名**、県南支部: **81名**

情報部
より

[メール会員登録のお願い]

現在、登録者数は約50%と、伸び悩んでいます。すでに、ペーパレス化が進み、紙面での通知は限定されてきています。当技師会から会員の皆様への連絡を迅速かつ広くお伝えするために、**メール会員の登録をお願いいたします。**施設単位ではなく、会員個々の登録となります。携帯メールでの登録も可能です。登録者数を80%まで引き上げるために、登録をお願いいたします。

登録先メール: **akita@aart.jp**
 「メール会員登録希望」と記載してください。

メール会員数: 登録件数は**188件**

お知らせ

[JART30・50年勤続表彰対象者へのお知らせ]

JART30・50年勤続表彰は、①放射線技師としての勤務歴が30年以上(あるいは50年以上)の会員で、②現在までに会費の未納等の無い、15年以上会員であった方々を表彰するものであります。

本県では該当される会員の皆様に、その年の秋頃にはがきでご案内しておりました。本年も同様に秋頃にはJARTより推薦依頼の要請があります。**該当される会員(はがきを郵送された会員)は県技師会HPにも「JART30・50年表彰のご案内」を掲載いたしますのでご確認のほどよろしくお願いいたします。**

なお、今年度推薦を希望された方で、JARTで推薦受理された方々は来年度開催されます学術大会(京都市)にて表彰されます。当日、出席できない方には賞状が郵送されます。

編集後記

■今年の秋田は、梅雨でもあまり雨が降らず暑い日が続いていますね。これが読まれている頃は、夏全開でしょうか。このLATITUDE40N通巻62が、新生広報委員会の初仕事になりました。新しいメンバーは、理事4名と各支部通信員3名の総勢7名です。これから2年間、このメンバーで皆さんに色々なご協力をお願いしていきます。迷惑と思う時があるかもしれませんが、笑顔でご協力頂きますよう、何卒お願い申し上げます。(沼田)

■畑作りを初めて2年、今はなすびにきゅうりが盛ん。えだまめ、キャベツも順調。朝と夕方土日だが新鮮な野菜を手に入れるため奮闘している。最近日照りが多く雨がほしいと望むところではあるが、雨が降るととんでもなく激しくなる。なかなかうまくはいかないものだね。えだまめスイカ、とうもろこしで一杯!!夏が楽しみ!地道にがんばらないとね。成果を期待して。(佐々木)

■梅雨まっただ中、W杯による寝不足が続いています。皆さん見えていますか? 見ているだけではなく、自分もやりたい(体を動かしたい)気持ちがありながら実行できていないです。以前やっていたサーフィンでも再開しようかと思っています。暑い夏を楽しんで乗り切りましょう。(大村)

■今年度から広報委員として活動することになりました。私のようなものが編集に携わってよいものかどうか、未だに不安ですが、広報委員会の皆様から色々学んでいきたいと思っています。今後は、私が原稿依頼することが多々あるかと思いますが、その時は、皆様ご協力をお願いいたします。(田村)

■いよいよ夏本番、暑さも本格的になってまいりました。間もなく甲子園予選もはじまりますが、当院スポーツ整形には体のケアに地元の高校球児が来院します。そんな高校生に野球好きの私は「今年はどう?」とか、「順調に仕上がってる?」とか、3年生には「最後だからがんばってな」とか、声を掛けます。みんな気持ちの良い受け答えをしてくれるので、こちらも嬉しくなってしまう。みんな悔いのない夏になってほしいものです。がんばれ高校球児!!(岩根)

■今年、秋田で第29回国民文化祭(10月4日~11月3日)が開催されます。国民文化祭とは、全国各地で様々な文化活動に親しんでいる個人や団体が、日頃の活動の成果や実力を披露し、交流する「国内最大の文化の祭典」だそうです。恥ずかしいことに私はその様な祭典が行われていたとは知りませんでした。私が住む鹿角では、『演劇フェスティバル』『JOMON ARTフェスタ』『神楽フェスティバル』『小倉百人一首かるた競技全国大会』が開催されます。毎回大勢の参加者や観客が訪れるみたいなので、観光や地域にぎわうことに期待しています。(湯瀬)

■また、通信員としてお世話になります。微力なので皆様のご協力を得ながら頑張っていきたいと思っております。さて、また季節の中で一番嫌いな暑い夏がやってきました。日頃空調の整った所にいることも影響していると思っておりますが、年々抵抗力が無くなって行く気がします。今年は冷夏という長期予報ですがどうでしょう。夏バテには気を付けていきたいです。(木村)